第３０回山口地方裁判所委員会議事概要

１　日時　令和３年７月１３日（火）午後２時

２　場所　山口地方裁判所大会議室

３　出席者

⑴　山口地方裁判所委員会委員（五十音順，敬称略）

石田晋作，大田明登，小松本卓，坂井昇，塩見富士雄，杉山愼治，中村友次郎，柳谷統子，和田裕己

⑵　説明者

豊田総務課長，室総務課課長補佐，河上人事第一係長，金子民事訟廷管理官（前回の意見交換事項に関する進捗状況の報告）

⑶　オブザーバー

宇野事務局長，宮前民事首席書記官，兒玉刑事首席書記官

４　議事の概要

⑴　新任委員の自己紹介

⑵　山口地方裁判所委員会委員長の選任

杉山委員が委員長に選任された。

⑶　報告「利用しやすい民事訴訟手続の実現のために」

民事訴訟のＩＴ化について，令和２年１２月１４日から山口地方裁判所本庁において，ウェブ会議を活用した争点整理手続を行うことができるようになっていること等を報告した。

⑷　議題「採用広報について」

ア　豊田総務課長による基調説明

イ　意見交換

意見交換の要旨は別紙のとおり

⑸　次回の意見交換のテーマ及び開催日について

ア　山口地方・家庭裁判所合同委員会

開催日は１０月２９日（金）とし，意見交換のテーマは，「調停制度について」とすることを検討しており，山口家庭裁判所委員会委員の意見も踏まえてお知らせすることとした。

イ　山口地方裁判所委員会

開催日は令和４年７月頃を予定し，意見交換のテーマは，委員の意見を踏まえて検討することとした。

（別紙）

「採用広報について」に関する意見交換の要旨

（発言者：◎委員長，〇委員，△裁判所）

◎　初めに，裁判所の採用状況等に関して御感想を承りたいと思います。

〇　私は弁護士をしていますが，弁護士事務所での事務員の募集や弁護士会での事務局の採用は，以前に比べて募集してもなかなか人が集まらないと，これは肌で感じるものがあります。少し景気が上向いてくると条件的な面で太刀打ちできないこともありますし，経済的な条件だけではなく，それに加えて裁判所の場合は転勤がありますので，それが大きなネックになってくるのだろうと思います。

また，離職率について，職場の雰囲気がよく，ずっと続けていくことができるという環境があるのであれば，ぜひそれを表に出し，転勤はあるかもしれないけれども，どこに行ってもサポートする体制があるので，離職しないで一生の仕事として続けていくことができるということをアピールしたらどうかと思います。

△　統計を取っているわけではありませんが，まず妊娠や出産で離職される方はほとんどいません。途中でやめる方はごく僅かにはいますが，年にいるか，いないかぐらいの感じかなと思っておりますので，離職率がそんなに高い職場ではないと感じております。

◎　今の話にありましたとおり，裁判所で妊娠・出産で辞めることは基本的にありません。なぜないかというと，それが可能な職場だからです。妊娠・出産したときに，その間休職しても復帰する場が待っていると，その間の職場をみんなでフォローするということは昔から行われています。私も年ですが，私が若い頃からそれが行われていまして，そこは非常に良い職場だと思ったことがあります。だからといって，本当に働きやすいかどうかは，正直，私も分かりませんが，今は法的制度も結構整備されてきていますので，ますます働きやすい職場になっているのではないかと思います。できれば，それを数字で出すとより効果的かと思います。

○　今ここにいる裁判所職員の方が，なぜ裁判所職員を目指したのかを教えていただけますか。公務員の中で，なぜ裁判所を目指したのかということを聞いた上で対策を考えるとよいのではないかと思います。

△　個人的にお話させていただきますと，私は法学部出身でしたので，何か法律に携われる仕事を考えていまして，公務員の何がいいかなと見ていたときに，裁判を傍聴しまして，司法というほかにはない手続に携われる職場だというところを見て，ほかにない専門的な特殊な仕事というところを格好いいなと思いまして，それで選びました。

◎　人によっていろいろな志望動機はあると思いますけれど，やはり裁判所職員として採用してほしいという人が増えるといいなと思います。ごく個人的な意見を言えば，最近「イチケイのカラス」という，刑事裁判官を主役としたドラマがかなりヒットしました。刑事裁判官が主役というのは珍しいドラマなのですけれども，それだけではなく，実は書記官が裁判官と一緒になって事件を追及していくという非常に珍しいドラマでした。若い方があのドラマを見て，書記官はこういう仕事をしているのだなと，裁判官を助けて一緒に裁判をやっていくというのが，事件部における書記官の基本的な仕事ですので，そういう書記官に対する理解が少しでもこのドラマを見ている人たちに広がってくれたらいいなということを考えながら見ていました。

○　市役所職員の採用ということで，裁判所職員の採用とは違うかもしれませんが，同じ公務員ということで現状をお話させていただきます。私は以前，市役所で職員採用に携わったことがございまして，これはかなり昔の話なので，今採用を担当している部局に市役所の現状はどうかと聞きました。採用の申込者は，国家公務員と同じで，横ばいで少し右肩下がりで推移をしておりましたが，市役所で受験者に意見を聞く機会があり，公務員試験について尋ねたところ，公務員試験は試験の出題範囲が広いため，受験対策の負担感が大きいため最近避けておられる方が多いという話と，多くの併願先がほしいけれども，市役所，県庁，国家公務

員，国税専門官，裁判所職員を受けても４か所で選択肢が少ないという話を聞いたとのことでした。

山口県内には１３の市役所がありますが，ほぼ統一試験日で大卒の試験は同じ日になります。１次で筆記試験，２次で人物試験になるとなかなか受験生が増えないということがありまして，今どこの市町村も筆記試験とは別枠としてＳＰＩ試験というものがあって，通常の教養試験ではなく，能力検査や性格適性検査を１次に採用して，２次は面接，集団討論，個別面談という人物評価をしていくのですけれども，１次の試験をそれに切替えるという市役所がたくさんあります。それを通常の筆記試験とは別枠として，日程を別にして採用枠を設けるという形で，複数の機会を設けることで受験者数の確保に努めたということです。私の職場は平成２７年にそれを取り入れ，その年の受験者は前年の倍になり，それぞれが同じぐらいの数の受験者が来ました。裁判所は全国規模なのでなかなか難しいとは思いますが，試験制度そのものが変われば少し人も集まるのかなと思うところはあります。

◎　そうすると，受験者にとって試験の負担が結構大きいという分析になりますか。

○　直接受験者からそういう話を聞いたということでございます。いろいろな公務員受験雑誌を見ても最近の動向として書いてありますので，そのような考えもあるのかなという感じはしております。

○　申込者減少の原因分析は，どれも確かに妥当だと思いますが，個人的に一番の原因だと思うのは，やはり内定の時期が民間や他の公務員に比べて遅いと，１０月以降順次ということですし，しかも決まっても具体的な勤務地も直前にならなければ決まらないとなると，他の公務員試験と併願するにしても，本当に採用されるのかどうかという不安があり，受験者にとって負担なのではないかと感じました。ただ，これを前倒しするのはなかなかできないでしょうし，実際の採用者の人数も欠員があったところを補充するということなので，なかなか今回は何人募集しますということがはっきりと打ち出せないのがその受験生にとっても不安

材料になるのではないかと感じました。

△　合格者は高等裁判所が作成する採用候補者名簿に載り，あなたは何番ですという話があるようです。ただそこで何番目までが採用されるかが分からないですし，合格したとしても裁判所に来てくれるかは読めないところがあり，そうなると広めに採らざるを得ないのかなと思います。ただ広めに採ると結局一番下まで回らない可能性も出てきますし，こちらも，新採用で全職員を固めるというわけではなく，裁判所職員内の異動も絡めながらというところで，なかなか１０月に，４月にここに配置しますというのが決められないという事情がございます。

◎　御意見をいただきたい点として，　第１に受験者減少の原因分析は妥当でしょうか。ほかに何か原因が考えられるでしょうか。先ほど裁判所で考えた原因分析は概ね当たっているのではないかという御意見もいただきました。ほかに何かこのような原因が考えられるのではないかという点があればお話をいただきたいと思います。

○　私の職場で今募集しているのは二，三名のほとんど高卒女子の販売員です。ただ，私の職場は接客がメインですので，お客様と接することに本当に喜びを感じる人に来てもらいたいという一心で説明します。今はコロナでなかなかお話をする機会が少ないのですが，以前は婦人服の社員や化粧品の販売員等が，確かに苦労が多い面もあるけれども，お客様に「ありがとうございます。」，「また来るわ。」，「あなたを今後指名して来るわ。」と言われたときの本当にうれしい気持ちは，かけがえのない，何事にも代えられないものがあるから，最初は苦しいかもしれないけれども，販売員のファンがつけばやりがいのある仕事ですよということを，自分も昔はこうだったけれども，今お客様と接してこういう喜びを感じていると話して，思っていることを伝えることがありました。

私は身内に裁判所職員の方がおらず，採用に関するポスター等が目に触れる機会もあまりありません。一方，公務員でも自衛隊や警察のポスターはよく見るので，そういう機会がもう少しあれば裁判所職員を募集していることがわかると思

います。特に先ほど言われた「イチケイのカラス」は書記官が非常にクローズアップされて，今までの警察ドラマ，裁判ドラマと違って自分たちの生活に密着したような話でしたので，これをいい機会として，ぜひメディアで見るきっかけをつくって，かつ説明会のときにＯＢの方が自分たちの家庭の両立や仕事のやりがいを一つ一つ生でお話する機会があれば，すぐに効果があるかは分かりませんけれども，一つ注目を浴びるのではないかと思いました。

◎　まだ宣伝が少な過ぎると，もうちょっと大々的に自衛隊や警察官のように，もっと積極的に宣伝に打って出るべきではないかという御提言と，あとは先ほどから女性が家庭との両立ができる職場であるという話をしてきましたが，そのようなことを実際の経験者が受験者に対してもっと生で語りかけるという広報が必要ではないかという御提言を承りました。

○　私の職場は今年は採用しておりませんが，２年前それから３年前と連続して人手不足が出まして，採用試験をしたのですけれども，なかなか申込者がいないという状況に非常に困りました。どうしてこんなに人が集まらないのであろうかと職員の中でもいろいろと考えた結果，やはり給与ではないかと分析をしているのと，どうしても採用時期が遅く，いつも秋過ぎから開始するということもありまして，大体皆さん第一志望のところは決まっている。公務員の方も決まっている。その中でなかなか決まらなかった方にあなたにお願いしますと言いますと，ほかにもまだありまして，そちらに行きますという形で，実は１番に入っていただきたかった方がここ数年入っていただけていない状況もありました。また，民間企業はもっと大変ということを聞いています。

採用広報でとても明るいイメージのパンフレットが作られていますが，若い方で紙面を見る方は少なく，スマホ，タブレット，ＳＮＳを使ったことに興味があって，そのようなものしか見ない方がいます。「裁判所採用」で検索してページを確認しましたが，せっかくいいパンフレットなのに１ページ，１ページがＰＤＦになっており，それぞれが小さい画面で出てくるため，素敵な笑顔で映ってい

るのに大きくしないと見えません。私たちもいろいろな方に見ていただくためにホームページをリニューアルしており，画面をスマホ対応の作りにすることを目指しています。パンフレットを手に持って見られる方は少ないと思いますので，せっかくであればスマホでも明るく見られるような作りにする方が見やすくて，興味も湧いていただけるのかと思いました。

◎　せっかく立派な冊子を作っても，これを見てくれる人は少ないのではないか，やはりスマホでこういうものが見られるようにしないとみんな見てくれないのではないかということですね。

○　裁判所はホームページは作られているのですか。

△　裁判所はホームページがあり，その中に採用のコーナーもございます。パンフレットや申込みの手順が載っており，あとは動画も少し載っていると思います。

○　採用面接をすると，ホームページを見てそれぞれの業務内容をある程度把握している学生が多いという印象があるので，ホームページの充実は有効な手段の一つだと思います。

　また，アピールの仕方がなかなか難しいのだろうという気はしています。我々も検察事務官を採用するときに，私自身が感じているのは，検察事務官がどういう仕事をするのだというときに，抽象的には捜査，公判に関わる，証拠品の管理をするというのは書面やホームページで示すことで，何となく把握できるのだけれども，実際にどういうことをやっていくのかというところまでの理解というのが難しいのだと思います。民間の方は，例えば販売員はこういうことをやればやりがいのある仕事なのだと強く協調することが可能だと思いますが，我々の場合はどうしても定形的なパターン，我々であると正義と公平と社会秩序の維持という抽象的な言葉を前提とした上で，それを実現するのだという言い方の枠をなかなか破りにくい。その結果，受験者は抽象的にはイメージできるけれども，具体的にはなかなかイメージしづらく，それがずれた状態で面接に来てこちらもちょっとどうだろうと思ってしまうという悪循環が生じるところもあるのではないか

という気がします。つまり，制度が充実しているということもとても大切だと思いますが，実際に裁判所の事務官や書記官の方はどういう業務を具体的に担当して，それをどうやりがいを持って取り組んでいるのかというところをアピールすると，受け手の側も具体的なイメージを持って試験に臨みやすいし，こういう仕事ならやりたいという感じでイメージを持つことができるのかなと思います。

面接で志望理由を聞くと，結構専門学校や大学で法学の勉強をしたので，それを生かしたいから希望しましたという抽象的な感じで答える人がいます。そういう人はやはりいろいろなところを受けて，なかなか検察庁に絶対行きたいという感じを受けません。それはやはり検察庁の職員が具体的にどんな気持ちで日々業務をしているのか，具体的な業務の内容はこうですというアピールができてないからだと思います。そこは多分裁判所の広報に関しても同じかなという気がしました。

◎　実際に裁判所職員が具体的にしている仕事に結びつけてＰＲを十分しておくと，本当に裁判所事務官を志望するという人が増えるのではないかということになりますね。

○　私が採用広報について考えようと思ったときに，若手の職員になぜ裁判所に就職したのと聞きました。傾向というほどの人数でもありませんが，そのときに返ってきた答えがほぼ共通していました。それは何かというと，まず，裁判所はほかの組織と比べても待遇がとてもいい，それは前々から聞いており，実際に入ってもそう思うという話があり，事務官や書記官になりたいと思って入ったというわけではなく，入れたらいいなぐらいの気持ちで受けたという回答でした。それが全てなのかとも正直思っているところですが，結局最近の就職の傾向として，いわゆる報道で見ているところも含めると，私が就職をする頃は給料の高いところに入ってというのが主流だったのですが，最近は，給料の高さや待遇面よりは自分が何をやりたいのかというところにシフトしてきているという感じを体感として持っています。そうだとすると，先ほど言ったようなただ何となく入れたら

いいなと，待遇につられて入ってきましたという人は数は恐らく一定だったとしても，実は裁判所がほしい人というのはどんどん減っていくという傾向にあるのではないかと思います。まさに先ほどの検察庁の委員とほぼ同じ感想を持っており，裁判所というものが何なのか，どんな仕事を裁判所が組織としてしているのか，あるいは組織の中でどう働いているのかをもっと広報しないといけないと危機感を持っています。

ただ，問題はもう一つあり，例えば検察庁と比較したときに，社会の中で検察庁がどのように役に立っているのかは非常に分かりやすいという気がしますが，裁判所が社会の中でどう役に立っているのかということは，実はなかなか伝わっておらず，そこをちゃんと理解されている方があまりいないのではないかと普段から思っており，そういう意味では採用広報は確かに重要ですが，採用広報の前提として，裁判所をもっと知ってもらう広報が必要ではないかと思います。

◎　具体的な仕事内容について，もう少し皆さんに理解できるような広報をすべきではないかということですね。

すでに御意見をいただきたい点の第２の現在行っている広報活動を改善するとしたらどのような点か，第３の他にどのような広報活動が考えられるかについても御意見をいただいております。

また第１に戻りますが，受験者減少の原因について，実際に公務員になりたいという人は減っているのでしょうか。

○　何とも言えませんが，ただ，今コロナ禍で企業の経営が非常に厳しい中で，やはり公務員は安定しています。企業は休業になると，下手すると倒産して失業するリスクがありますが，公務員は基本的にそれがないというところで，逆にこのコロナ禍で公務員という選択肢は増えているのではないかと感じています。

別の話ですが，今回，広報の主なターゲットとして公務員志望の方に重点を置くということですが，むしろ先ほどからお話を聞くと，裁判所志望という方の層を厚くすることが大事だと思います。そのためには，採用に向かって実際に動い

ている大学生を対象にするよりもっと前の段階から裁判所はどういう仕事をしているのかについて，小学生向けに裁判所の公開見学をする等の活動をして地道にそのような層を築いていかないと，実際就職のときになって，確かに受験者は増えたけれども，本当の第一志望が裁判所ではないという人が増えても本末転倒であまり意味がないと思います。その時の景気動向によって公務員志望者が増えても，実際に入ってみて，その人が本当に適性があるですとか，本当にやりがいをもって働けるかというところはまた違うので，基本のところを外さずにしっかりやっていくことが，回り道ではありますが大事ではないかと感じました。

◎　裁判所の広報をもっと地道にやっていくということで，裁判所に対する理解を深めればいずれ裁判所を第一志望という人も増えてくるだろうと，そういうお話ですね。

○　皆さんのお話を聞くと，裁判所は特に女性にとって魅力的な職場で，だけどそれがほとんど知られていないということだと思います。例えば，山口地方裁判所から山口県内の高校にいろいろ広報活動をして，特に女子高生に対して裁判所で働くことの魅力を訴えられてはどうかというイメージを持ちました。裁判所はすごく魅力的な職場で中身は大変いいのですけれど，すごく取っ付きが悪いです。実際に裁判所に行くのが怖いから弁護士に頼みたいという人がいますので，裁判所の親しみやすさや働きやすさが一般の方には本当に知られていません。地元のことも考えると高校でいろいろお話されてはどうかと思います。特に先ほど裁判所の職員が言われたように，裁判所は格好いい職場ですよね。他の公務員の方ももちろん皆さんのために働かれて格好いいのですけれど，裁判所特有の，それこそドラマになるような格好よさもあると思います。かつ女性にとってとても魅力的な職場だということを訴えられれば，行く行くは法学部の学生が増えたほうがいいと思います。法学部の学生の男女比は多分２対１ぐらいで女性が少ないので，法学部に進学する女性を増やすことが裁判所の採用活動につながるのではないかと感じました。

◎　特に高校生，それも女性に対して働きやすく非常に格好いい職場だということを地元のツール等を利用させてもらって訴えると，地道に広報すればもう少し若い人で裁判所を理解してくれる人が増えて，今よりはもっと積極的に手を挙げてくれる人が増えるのではないかということですね。

○　広報は非常に大切だと思います。その際の広報の内容ですが，地方裁判所の組織や人数も説明をする際には必要だと思いますが，具体的な話にしていかないと若い人たちはイメージが湧かないです。知らないところ，よく理解できないところに自分の一生を捧げようとは絶対に思わないですから，もっと実際の仕事がどういうものですよということを分かりやすく説明できればと思います。その際に先ほどインターンシップを６人の方が利用されたということですが，できればもっと多い人数が経験されるようにした方がよいと思います。例えば，大学の経済学部の先生と話をして，単位の一部にしていただければ，いや応なくそれを選択する人もいるわけです。やはりそういった場があると，目の当たりにして裁判所の仕事を経験することができると思います。昔，「家栽の人」というドラマもありましたが，今は少し注目を集めているわけです。逆に言えば，今まではいかに興味の対象になっていなかったかということでもあるのでしょうけれども，知ればそれなりに産休や育休の利用率が高いということもアピールができると思います。

　ですので，あくまでも一般論に陥らないで広報する方がいいと考えます。例えば，求められる人材として，裁判所の使命を幾ら言ってみても，学生は何をしてどこに喜びを感じればいいのでしょうか。弁護士会もこれが弁護士の使命であると言っても，結局，具体的な仕事を通じて何に喜びを感じられるかということはまた別です。ですから，現場の書記官，事務官の方たちが自分たちは日々の仕事でどこに喜びややりがいを感じるのかということを具体的に大学生や高校生にインターンシップ等の場で話をすれば，直接訴えるものがあるのではないかと思います。

◎　もう少しターゲットを絞って，インターンシップに参加してもらえるように呼びかけたり，あるいは具体的な仕事内容についての話をする機会を設け，そのような機会や参加者がもっと増えるように努力しないといけないのではないかというお話ですね。

○　市役所も裁判所と同じようにインターンシップやオンライン説明会，企業説明会，合同説明会などに出かけてブースを構えてということもやっております。その中で門戸を広げるというところに着目して，公務員はあまり興味がない方も受けてもらえる窓口が少しでも広がればいいのかなという気はしました。

◎　委員から大分具体的な提案をいただきましたが，事務局は委員の方々のお話を聞いてどう感じますか。

△　なるほどと思ったのは，やはり裁判所は何をやっているのかが分かりづらい，どういったことをやっているということが訴えられていないのではないかと感じるところはございます。どうしても裁判所と言えば裁判官というのがあり，面接すると，受験生は裁判所を裏方として支えたい，下支えしたいと言います。ただ，私は下で支えているつもりもなければ，裏で支えているつもりもなく，表で楽しく働いています。そこをうまくアピールできていないのかなという気はします。裁判官だけではないというところがどうしても，なかなか難しいなと思います。やはり世間の皆さんは裁判官というイメージがあって，やはり事務官，書記官の働きがい，裏でもないし，下でもないと，そこをもっと強くアピールしていかないといけないのかなと思いましたし，先ほど「イチケイのカラス」の話もあったのですけれども，特に書記官や書記官の研修生も出てきたのはすごくいいなと思います。今までは，「ＨＥＲＯ」を見て受験しましたという人が結構いて，それは検察官ですよねという話だったのですけれど，今年は「イチケイのカラス」を見て，どうしても裁判所に入りたいという思いを強くしましたという人がおり，効果は現れているのではないかと感じています。ただ書記官や事務官に対するイメージは，やはり受験者に具体的にはまだ分かっていないところはあるのだと感

じました。

◎　やはり裁判所というと，どうしてもまず裁判官という発想が出てくるのは仕方がないところかと思いますけれども，今の発言のとおりに広報することができればイメージが大分変わってくるのではないかと思います。

○　私は，以前裁判所に取材に来ていました。やはり裁判所というと裁判官というイメージだったのですけれども，期日の確認等に来ると，書記官の方々に大変助けられたりして，先ほど裁判所の職員が言われた格好いいところをもっとアピールしてほしいと思います。

○　今回パンフレットで，求められる人材として，裁判所はこういう人を募集していますと書いてありますが，必ずしもこれに合致する人を求めるのではなく，幅広く採って，その中で採用してから鍛えると，そちらの方が元々高い理想を持って採用試験を受けられる方は法律の知識もあるでしょうし，人間的なものも兼ね備えられるというところもあるでしょう。必ずしもそうではなかったとしても，法律的な知識を持っているということを条件に出すとやはり敷居が高いです。ですから，それを前面に出すのではなく，明るく元気な人という募集でいいのではないかと，今の書記官の方たちは皆さん法律的な知識を十分持たれていることが前提でのお話ですが，そういった印象を持ちました。

◎　あまり法律的知識が必要だということを言うよりは，もっと基本的に性格が明るくやる気のある人，そのような視点で採用してもいいのではないかということですね。

○　私自身は裁判所という組織がそもそも社会内でどれだけ知られている，どういう仕事をしており，一つ一つの裁判がどのように社会の役に立っているのかを理解してもらえないかなというのがまず第一点であるのと，例えば，職員の採用で考えてみると，確かに法廷に座る書記官はどうしても裁判官の補助というイメージが強いのだけれども，裁判所の中にもいわゆる非訟事件という書記官が動かしていく事件もたくさんあり，書記官が主体的に仕事をする部署もあります。それ

がどこまで世の中の人に知られているのかというところももう少し考えた方がいいのかなと思っているところです。

◎　非訟事件とは，具体的には言えば執行事件，もう既に判決で勝って，それを強制的に取り立てるための事件や保全事件，裁判で正式に勝つ前に，事前に不動産を勝ったときのために差し押さえておくというもの等です。非訟事件は，結構書記官が主導して手続を進めるという現状になっています。確かにそういうことをもっと積極的にアピールすれば書記官が主体的に手続を動かしているということがよりはっきりするかもしれないということですね。

○　確かに裁判官に憧れるかもしれませんが，裁判所の見学を小学生や中学生を対象に実施することで，裁判所に携わる仕事につきたいという人を子供のときから育てていくという活動を地道にやっていくことも将来に向けての投資になると思いました。

◎　裁判官ばかりをクローズアップしないで，もっと裁判所職員もターゲットにした広報活動を，もっと若い人に対してもやっていくべきじゃないかということですね。

○　やはりどんな仕事をしているのかということのＰＲは非常に大切だと思います。市役所が実際にこういうことをやっているけれども，こんなことまでやっているということも多分あると思います。そのようなことをいろいろな形で広報していかないと分かりません。このパンフレットもすばらしい物になっていますが，もっと簡略化した分かりやすいページもあっていいのかな，最後のＱ＆Ａも，これだけではなくてもっといろいろなことがＱ＆Ａとしてあってもいいのかなという感じはもちました。

○　裁判所の職員が言われたように裁判所の格好いいところをぜひアピールしていただきたいと思います。もめ事や困り事を全て解決というわけにはいかないのですが，終わりにしていただけるのは裁判所しかないのです。だから，そういう格好いい仕事だというところをぜひアピールして，また広報に役立てていただけれ

ばと思います。

○　やはり裁判所自体が敷居が高いといいますか，私も委員にならなければ知ることもなかったであろうことがたくさんありまして，一番感じたのが，事務局の方から職場にお電話をいただきまして，私に電話をつないでくれる入ったばかりの職員が，裁判所から電話ですというのを，大きな声で私に言いに来れなかった。私が何かをしたのかなと思って，こっそりと裁判所からお電話ですと言ってきたときには笑いそうになったのですけれども，そのくらい裁判所は一般市民にとりまして，開かれたというわけではないのですが，もっと身近に職員の方だけではなく，裁判所というところを幅広くいろいろな方に広報していただく方がいいのかなと感じました。

◎　裁判所からの電話を小さな声で言わなくてもいいように，もっと広報をしっかりやるべきだということですね。

○　検察庁の追い風になったのが，随分昔にはやりました「ＨＥＲＯ」がありまして，当時は，検察官希望が急に増えて，事務官も松たか子を見て憧れてなったという人も実際にたくさんいます。今回，裁判所にとっては「イチケイのカラス」がちょうど追い風になっていると思います。ドラマが全てそのとおりというわけではないですけれど，具体的なイメージをもってもらいやすいタイミングだという気がします。やはり具体的な業務の内容，職務の内容が分かってこそ，やってみたいなという実際の思いにつながると思うので，その辺のアピールの仕方を工夫されるのも一つの方法だと思いました。

◎　最後は皆さんほぼ一致して，もっと具体的な仕事の内容を様々なツールを使って積極的に広報すれば，裁判所に対する理解者が増えて，裁判所を希望する人がもっと増えてくるのではないかというメッセージをいただきました。どうもありがとうございました。それでは時間が近づいてきましたので，意見交換はここまでとさせていただきます。どうも皆様活発な御議論をありがとうございました。

以上